

人間・脳ドック

抽選結果と二次募集のお知らせ

市民課保険年金係 TEL 25-1148

令和7年3月に募集した鳥羽市国民健康保険事業の人間ドック・脳ドックの抽選結果をお知らせします。

伊勢赤十字病院の人間ドック・脳ドック、市立伊勢総合病院の人間ドック、済生会松阪総合病院の脳ドックについては、申し込みが定員内であったため、応募者全員が当選となりました。

抽選からドック受診まで

①当選したかたには、受診日が決まり次第、お知らせを送付します。直接病院への問い合わせはご遠慮ください。
②受診日は、抽選結果の順に優先的に決定しますが、病院などの調整の都合で希望に添えないことがあります。また、申し込み内容に変更がある場合や、受診のキャンセルについては、早めに市民課へ連絡してください。

③国民健康保険の資格を喪失されたかた（後期高齢者医療制度へ移行のかたを除く）は、

受診ができません。保険が変更になった場合は、早急に手続きをしてください。

④当選したかたには、受診日の約3週間前に病院から問診票などが届きます。届いたら受診日を必ず確認して、受診忘れによるキャンセルが無いように注意してください。

注意事項

・伊勢赤十字病院の人間ドックの問診票には、『胃カメラ希望のかたは、病院へ連絡してください』とありますが、申し込みの際に胃カメラを希望されたかたは連絡不要です。
・市立伊勢総合病院の婦人科検診は、基本検診と同日に受診できない場合があります。
・市立伊勢総合病院の当日胃部検査キャンセルは、キャンセル料金が発生します。（胃透視 8800円、胃カメラ 1万2760円）
・付き添いが必要なかたは、家族などが付き添いのうえ受診してください。

特定保健指導について

人間ドックの受診後、生活習慣の見直しの必要があると判定されたかたには、健康福祉課より特定保健指導の案内が届きますので指導を受けてください。また、案内通知後に電話で連絡することがありますのでご了承ください。

二次募集について

3月に募集した令和7年度人間ドック・脳ドックにおいて二次募集を行います。応募

者数が定員を上回った場合は、抽選により受診者を決定し、結果を郵送にてお知らせします。くわしくは、3月1日号の広報とばまたはホームページを確認していただくか、市民課保険年金係へ問い合わせてください。

対象者

①鳥羽市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入しているかた
②人間ドックは30歳以上（平成7年4月1日以前生まれ）、脳ドックは40歳以上（昭和60年4

令和7年度 国民健康保険事業 人間ドック・脳ドック 抽選結果

◆市立伊勢総合病院 脳ドック 当選者 定員 40人

た-1	た-2	た-4	た-5	た-6	た-8
た-9	た-11	た-12	た-13	た-14	た-15
た-16	た-17	ち-1	ち-2	つ-1	つ-2
て-1	て-2	て-3	て-4	と-1	と-2
と-4	と-5	と-6	と-7	と-8	と-9
と-10	と-13	と-14	と-15	と-16	ら-1
ら-2	る-1	る-2	る-3		

下記の抽選については、申込人数が定員内であったことから、申し込まれたかたは全員当選しました。

伊勢赤十字病院	人間ドック・脳ドック
市立伊勢総合病院	人間ドック
済生会松阪総合病院	脳ドック

二次募集の人間ドック・脳ドック

内容	健診場所	二次募集人数	健診費用*
人間ドック	伊勢赤十字病院	47人	17,000円
	市立伊勢総合病院	19人	17,000円
脳ドック	伊勢赤十字病院	27人	22,000円
	済生会松阪総合病院	67人	13,000円

*オプションにより追加費用がかかる場合があります。

月1日以前生まれ）のかた
※脳ドックについては、前年度受診者は申し込みできません。
※受診日に鳥羽市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していないかたは受診できません。
募集期間 5月1日（木）～12日（月）
申込先 市民課保険年金係または各連絡所窓口
※申し込み方法は、窓口申し込みのみとなります。電話などでの申し込みは、受付けておりませんのでご注意ください。